

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員数は、12名です。  
定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。  
ただ今から、令和5年第3回江差町議会定例会を開会します。

(議長)

本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。  
会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、3番田畑議員、4番出崎議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定を議題と致します。  
今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

(議長)

室井委員長。

「室井委員長」

こっちですか。

(議長)

お願い致します。

「室井委員長」(委員会報告)

おはようございます。(「おはようございます」の声)  
議会運営委員会から報告を致します。

1、委員会の開催状況について。当委員会は、8月23日、30日の2日間委員会を開催し、町理事者の出席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けるなど、日程及び運営について協議致しました。

2、今定例会の議案、一般質問等について。今定例会には、江差町スポーツ施設条例の

一部を改正する条例をはじめ、5件の議案が提出されている他、報告1件、認定9件、同意2件、議員発議5件、一般質問は8名の通告でございます。

詳細については、お手元に配布しております報告書のとおりでございます。

3、よって会期の日程については、議案審議内容などの観点から、会期日程を本日9月7日の1日間とすることと致しました。

4、一般質問等について。これまでと同様に一問一答方式とし、質問の回数は、再再質問まで認められております。質問時間については、従来どおり答弁を含め60分の時間制とし、質問答弁については、議員は1回目の質問から自席で、理事者は1回目の答弁は演壇により行い、再質問以降は、自席で行うことと致します。

町理事者の反問権については、従来どおりでございます。

以上、議会運営委員会において、協議した結果をご報告致します。

**(議長)**

以上で、報告が終わりました。

**(議長)**

お諮り致します。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長報告のとおりにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期については、本日1日と致します。

一般質問については、一問一答方式とし、議員の質問は自席で行うものとし、理事者側の答弁は、1回目は演壇で、2回目以降は、自席で行うことと致します。

質問の回数は再々質問まで、答弁を含め60分の時間制を採用して行うこととします。

また、理事者においては、議員からの質問に対して議長の許可を得て反問出来ることとし、それに要する時間は、60分の制限時間外とすることに決定致しました。

また、議場内の換気のため出入り口のドアを開口しますので、ご協力をお願い致します。

**(議長)**

次に、議長からの諸般の報告を致します。

報告内容は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

**(議長)**

日程第3、閉会中の継続調査の申し出についてを議題と致します。

議会運営委員会、各常任委員会及び議会広報特別委員会から会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配布のとおり、継続調査の申し出がありました。

**(議長)**

お諮り致します。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認めます。

よって各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。